

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁 航空装備研究所
管理部 会計課長 木村 浩一

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得(平成31年4月1日)を熟知の上、参加されたい。なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和6年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。

1 入 札 方 式 一般競争入札

2 入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	納 地	納 期
環境整備役務	仕様書のとおり	1件	防衛装備庁航空装備研究所	令和7年3月31日

説明会 なし。

3 入 札

- ① 日 時 令和6年3月14日(木)14時00分
- ② 場 所 航空装備研究所 管理棟 1階入札室

4 参 加 資 格

- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- ④ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者(以下「指名停止期間中の者」という。)でないこと。
- ⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- ⑥ 都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

5 入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保 証 金

- ① 入札保証金.....免除
- ② 契約保証金.....免除

7 入 札 の 無 効

- ① 4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
- ② 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とするものとする。

8 契 約 書 作 成 の 必 要 の 有 無

有

9 契 約 を し よ う と す る 基 本 契 約 条 項 等

役務請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
部分払に関する特約条項

10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

① 郵便入札について

- (1) 郵便入札の可否 可
- (2) 郵便入札方法 書留等の配達記録の残る方法により入札日の前日までに必着のこと。また、宛名は「防衛装備庁航空装備研究所分任支出負担行為担当官」とし、11⑩に記載の住所に送付すること。
- (3) 郵送する書類等 (ア) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書(写)
(イ) 入札書
- (4) 封筒について 前項(2)を入れる封筒(以下内封筒という)については、長3(縦235mm×横120mm)程度の内封筒とし、表面に「入札書在中」と黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。
- (5) 入札の回数 郵便により入札に参加した者の再入札等は、辞退したものとして取り扱う。
- (6) 入札の無効 郵便入札の執行について、本公告の7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。
- (7) その他留意事項 郵便における入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

② 電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達(GEPS)を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。
《電子入札による入札書受領期間》
公告日から令和6年3月13日(水)17時15分まで(行政機関の休日を除く)。
また、電子入札・開札システムにより難しい者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和6年3月13日(水)17時15分までに下記問合せ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。

③ 端数処理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

④ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

⑤ 提出資料

- (1) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書の写しを、入札日の前日までに提出するものとする(FAX可)。
- (2) 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を令和6年3月13日(水)17時15分までに提出するものとする。

⑥ 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑦ 契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

⑧ 契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付すものとする。
なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。

⑨ 落札者が中小企業信用保険法第2条1項に規定する中小企業である場合は、適用する契約条項に加え、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

⑩ 本書記載事項に関しては、航空装備研究所 管理部会計課調達係に照会のこと。

住所 東京都立川市栄町1-2-10 防衛装備庁 航空装備研究所 管理部会計課調達係
TEL 042-524-2411(内線)643 担当:榎本

防衛装備庁仕様書

1 / 2

品 件 名	環境整備役務	仕様書番号	GAA1-JA-002号
		作成年月日	令和5年12月15日
		作成部課名	航空装備研究所管理部総務課

1 適用範囲

この仕様書は、航空装備研究所内の環境整備役務について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 役務の概要

航空装備研究所内の廃棄物集積場の管理・運営及び管理区域の環境整備を行うものである。

2.2 役務の内容

- 2.2.1 作業従事者は、本項の要求事項に係る業務遂行に支障がないと判断される者とする。
- 2.2.2 航空装備研究所の廃棄物集積場における立会、廃棄物（一般廃棄物・産業廃棄物・資源ゴミ）の分別補助、助言及び管理（整理整頓）。週1回実施するものとする。
- 2.2.3 廃棄物収集業者との廃棄物搬出の調整及び廃棄物関係書類作成、整理の補助。週1回実施するものとする。
- 2.2.4 航空装備研究所の研究施設周辺の雑草の刈払い（つる性植物の除去を含む。）及び低木の剪定。整備場所、整備面積及び実施時期については第4項のとおりとする。
なお、刈った雑草等は、各回毎に契約相手方において搬出し、廃棄するものとする。
- 2.2.5 航空装備研究所の研究施設周辺の環境整備（側溝清掃・落ち葉収集）。平日毎日実施するものとする。実施範囲は別図のとおり。
- 2.2.6 その他、官が特に命じた業務

3 作業実施期間及び時間

令和6年4月1日～令和7年3月31日の間の8：30～17：00

ただし、土・日・祝祭日・振替休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

4 雑草の刈払い整備場所、整備面積及び実施時期

4.1 整備場所

別図のとおり（各ブロック内とし、雑草の生えている箇所全般とする。）

4.2 整備面積

別紙第1のとおり

4.3 実施時期

A～Mブロックについて、令和6年5月1日～令和6年11月30日までの間に7回（月1回を基準として調整）実施、Nブロックについては同期間に月2回を基準として実施するものとし、細部については官と調整するものとする。作業日は平日とする。

また、Aブロック西側フェンス周辺及びIブロック外柵外側の低木の剪定を契

約締結日から令和6年11月30日までの間に2回実施し、A・Iブロック以外の低木についても年1回を基準として剪定を実施するものとする。細部については官と調整するものとする。

5 官側の負担

5. 1 作業員の控え室、机
5. 2 リヤカー及び清掃等に必要な電力・水

6 契約相手方の負担

6. 1 作業着・作業帽・作業靴・草刈機・鎌・竹箒・熊手
6. 2 作業従事者の不注意により官側に与えた損害及び作業員の事故に関する一切の責任

7 検査

2. 2項について、契約相手方より事前に提出された環境整備役務作業計画書（別紙第2）及び刈払い役務作業計画書（別紙第3）に基づき、目視により実施する。

8 提出書類

契約相手方は表に示す書類を官に提出するものとする。

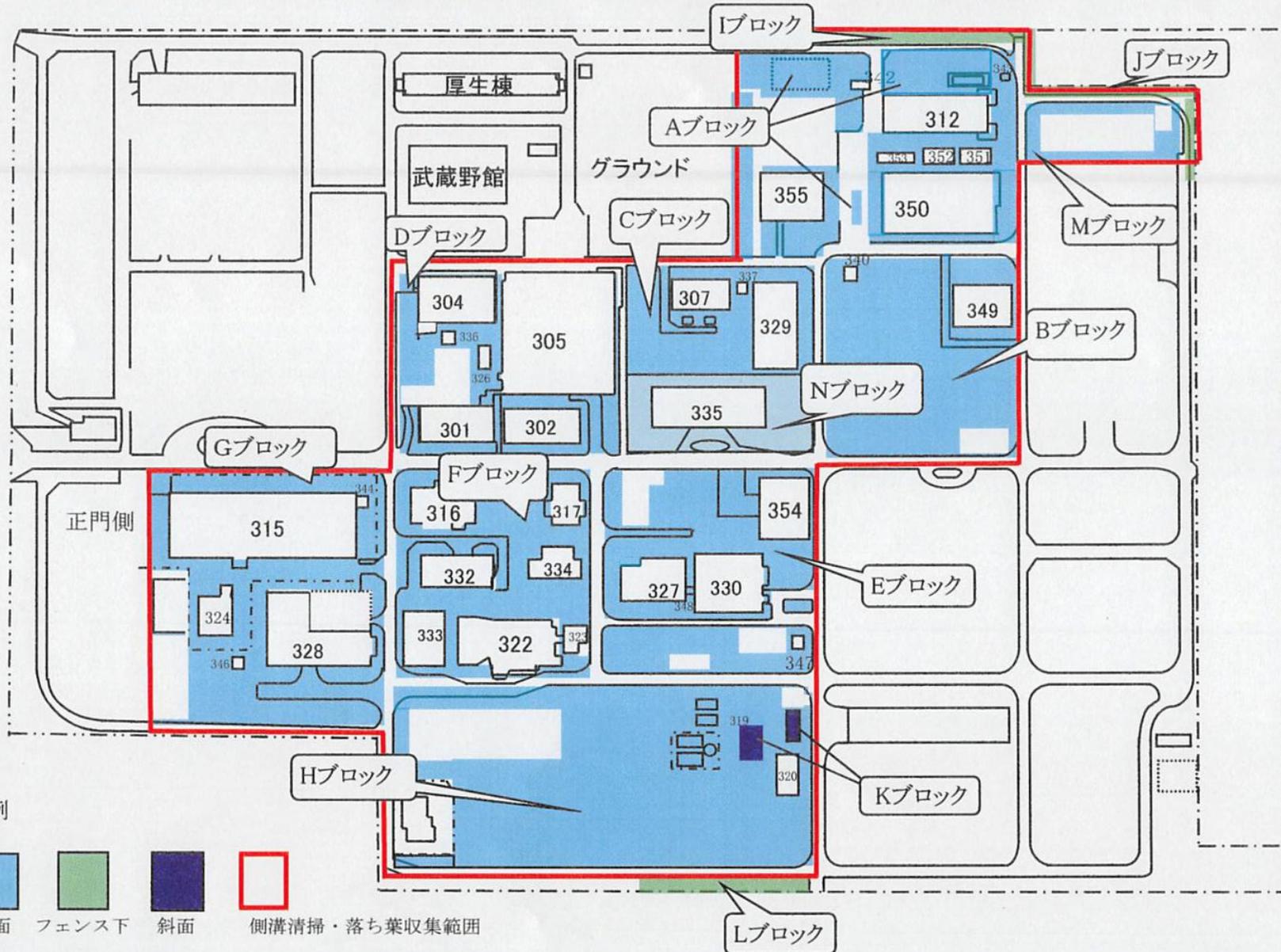
表 提出書類

番号	名称	数量	提出時期	備考
1	環境整備役務作業計画書	1部	令和6年4月分は契約締結後速やかに、同年5月分以降は、当該月開始10日前まで	電子データで提出すること。
2	刈払い役務作業計画書	1部	各回ごと、当該月開始10日前まで	電子データで提出すること。
3	緊急連絡先及び交代予定者表	1部	契約締結後速やかに、変更がある場合はその都度	電子データで提出すること。

9 その他

9. 1 作業者は、常時身分証明書等を携行し、官の要請があったときは、これを呈示するものとする。
9. 2 業務上必要な細目は官と協議のうえ決定するものとする。
9. 3 官において、不相当と認められた作業者は、契約相手方と協議のうえ作業者の交代等、適当な処置ができるものとする。
9. 4 契約相手方は、緊急連絡先及び交代予定者表を1部作成し、官に提出するものとする。
9. 5 この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

航空装備研究所配置図



研究施設周辺の整備面積

別紙第1

整備場所	整備面積(単位:m ²)				備考
	平地部分	斜面部分	剪定部分	計	
Aブロック	5,134			5,134	
Aブロック			99	99	グラウンド西側フェンス
Bブロック	8,959			8,959	
Cブロック	2,646			2,646	
Dブロック	1,973			1,973	
Eブロック	5,700			5,700	
Fブロック	3,344			3,344	
Gブロック	2,745			2,745	
Hブロック	11,250			11,250	
Iブロック	868			868	
Iブロック			89	89	外柵外側
Jブロック	261			261	国設宿舎外柵内側
Kブロック	200	500		700	野外展開場東側
Lブロック	500			500	野外展開場裏の外柵内側
Mブロック	1,145			1,145	
Nブロック	954			954	
合計	45,679	500	188	46,367	

